

フレームワーク方式による発注予定工事の公表 及び参加意思表示等の申請受付について

このたび庄原市では、平成30年に発生した東城地域の災害復旧工事における特例措置として、フレームワーク方式による発注を行うこととし、予定している工事の概要を以下のとおり公表します。

当該工事への参加を希望する者は、以下のとおり資料を作成のうえ期限までに提出してください。

1. 用語の定義

- ① フレームワーク方式…一般競争（指名競争）入札参加資格業者に指名競争入札又は随意契約による工事への参加希望者を募り、申請書及び資料を提出した者を対象に特定業者名簿を作成し、指名競争入札、随意契約を行う方式
- ② 当該工事…以下「2. 発注予定情報」に示す、フレームワーク方式にて発注する工事
- ③ 特定業者名簿…当該工事に参加する資格を有する業者を登録した名簿

2. 発注予定情報

- ① 案件名：庄原市東城地域災害復旧工事（田、農道、水路）
- ② 工事種別：災害復旧工事
- ③ 箇所数：16箇所
- ④ 箇所名：別紙1のとおり
- ⑤ 工事箇所：庄原市東城地域(位置図は別紙2のとおり)
- ⑥ 発注予定：令和4年9月以降

3. 発注案件への参加等要件

フレームワーク方式への参加を希望する者は、つぎに示すすべての要件を満たしている必要があります。

- ① 庄原市において建設工事の入札参加資格の認定を受けている者。
- ② 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値が640点以上である者。
- ③ 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く。）でない者。
- ④ 対象工事に係る業種（土木一式工事）について、本社または契約権限を有する支店・営業所等（以下「営業所等」。）を神石高原町、府中市または福山市に有する者。
- ⑤ 平成24年4月1日以降に元請として完成・引渡が完了した、次の工事の施工実績を有する者。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上のものに限る。（ただし、

異工種建設工事共同企業体については適用しない。))

<施工実績として求める工事>

・農地、農業用施設（排水機場、頭首工、揚水機を除く）、道路、河川のいずれかにおける災害復旧工事の施工実績

⑥ 庄原市税(事業者における法人市民税・固定資産税・軽自動車税、法人代表者個人における市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税、法人としての市県民税の特別徴収分)の滞納がない者。

⑦ 対象工事の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、庄原市建設業者指名除外基準要綱（平成 17 年庄原市告示第 131 号）または広島県建設業者等指名除外要綱の各規定による指名除外を受けていない者。

加えて建設業法(第 28 条第 3 項または第 5 項)の規定による営業停止処分を受けていない者。

4. 申請書及び資料の作成・確認等

参加希望者は、「3. 発注案件への参加等要件」に掲げる要件を満たしていることを証明するため、次のとおり申請書及び資料を提出し、庄原市から参加及び技術実績要件を満たしていることの確認を受けなければなりません。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに参加及び技術実績要件に掲げる要件を満たしていないと認められた者は、当該工事の入札等に参加することができません。

<提出書類>

①参加意思表明書(様式 1)

②同種工事の施工実績・営業所等所在地(様式 2)

- ・ 3. ④に掲げる要件を満たしている営業所等の所在地を記載すること
- ・ 3. ⑤に掲げる要件を満たしていることを判断できる同種工事の施工実績を記載すること。
- ・ 同種工事の施工実績については、工事が完成し、引渡しが進んでいるものに限り記載すること。また、同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書及び同種工事が確認できる書面(施工計画書及び図面等)の写しを添付すること。ただし、この工事实績が、CORINS に登録されており、同種工事であると確認できる場合は、契約書等の写しを添付する必要はない。
- ・ 記載及び申請する同種工事の施工実績の件数は 1 件とする。

5. 申請書及び資料の提出方法

(1) 申請書及び資料の提出方法は次のとおりとします。

①受付期間：令和 4 年 8 月 12 日（金）から令和 4 年 8 月 31 日（水）16：00 までに必着

②受付場所：本ページ末に記載のとおり

③提出方法：申請書及び資料を郵送又は託送により提出するものとし、これ以外の方法による提出は認めない

(2) 確認結果（候補者名簿への掲載の有無）は、令和 4 年 9 月 16 日（金）までに書面で通知する。

(3) その他

- ①申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ②庄原市は、提出された申請書及び資料を、参加及び技術実績要件の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ④提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

6. 特定業者名簿への登録

申請を受け付け、本市が認定した建設業者を特定業者名簿に登録します。

7. 工事案件の発注方針

(1) 契約方法

特定業者名簿に登録した建設業者を対象とした、指名競争入札または特命随意契約によりま
す。

(2) 指名競争入札における業者選定方針

- ①特定業者名簿に登録されていること
- ②直近の経営事項審査結果通知書の工事完工高が、対象工事の請負対象額以上であること

(3) その他

フレームワーク方式による発注においては、公募後に実施する指名競争入札にて、1社のみ
の入札も有効とする取り扱いとします。

8. フレームワーク方式による事務手続きのフローチャート

このことについては、**別紙3**「フレームワーク方式による事務手続きのフローチャート」の
とおりとしますので、参考にしてください。

<手続きにおける担当部署>

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番 1 号

庄原市総務部管財課契約係

TEL 0824-73-1203 (直通) FAX 0824-73-3322